



発行 東京都

目次

10

公 告

○平成三十一年度技能検定の前期実施.....
.....(産業労働局雇用就業部能力開発課).....
○平成三十一年度技能検定随時二級、随時三級及び基礎級の随時実施.....(同).....三

公 告

平成三十一年度技能検定期前実施について
職業能力開発促進法施行規則 (昭和四十四年労働省令第二十四号) 第六十六条第三項の規定に基づき、平成三十一年度技能検定期前実施について、次のとおり公告する。
平成三十一年三月一日

一 受検資格

職業能力開発促進法 (昭和四十四年法律第六十四号) 第四十五条に定める者

二 日程、職種、場所等

技能検定は、次に掲げる職種について、実技試験及び学科試験によって行う。

(一) 実施期日及び実施職種

ア 実技試験

次のイで定める職種について、平成三十一年七月十四日(日曜日)に学科試験を行う三級職種については同年六月七日(金曜日)から同年八月十一日(日曜日)まで、その他の職種については同年六月七日(金曜日)から同年九月十日(火曜日)までの間において東京都職業能力開発協会が指定する日

イ 学科試験

平成三十一年七月十四日(日曜日)に実施する職種
三級

園芸装飾、造園、機械加工(普通旋盤、フライス盤及びマシニングセンタに係るものに限る。)、工場板金(曲げ板金に係るものに限る。)、めっき(電気めっきに係るものに限る。)、電子機器組立て、建築大工、とび、左官、ブロック建築、化学分析、塗装(金属塗装に係るものに限る。)、広告美術仕上げ、舞台機構調整、商品装飾展示及びフラワー装飾

平成三十一年八月二十五日(日曜日)に実施する職種
一級及び二級

造園、金属熱処理、金属プレス加工、産業車両整備、光学機器製造(光学ガラス研磨に係るものに限る。)、染色(染色補正に係るものに限る。)、プラスチック成形(射出成形及びインフレーション成形に係るものに限る。)、とび、築炉、防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、セメント系防水工事、シーリング防水工事、改質アスファルトシート常温粘着工法

防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。)、サッシ施工及び塗装(建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。)

三級

金属熱処理

単一等級

産業洗浄(高圧洗浄に係るものに限る。)

平成三十一年九月一日(日曜日)に実施する職種

一級及び二級

機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、数値制御フライス盤、平面研削盤、円筒研削盤及びマシニングセンタに係るものに限る。)、鉄工(製缶及び構造物鉄工に係るものに限る。)、めっき(電気めっきに係るものに限る。)、ダイカスト、電子機器組立て、建設機械整備、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作に係るものに限る。)、家具製作(家具手加工及びびいす張りに係るものに限る。)、建具製作(木製建具手加工に係るものに限る。)、印刷、左官、畳製作、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、木質系床仕上げ工事、鋼製下地工事、ボード仕上げ工事及び化粧フィルム工事に係るものに限る。)、貴金属装身具製作、広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げに係るものに限る。)及び商品装飾展示

平成三十一年九月四日(水曜日)に実施する職種

一級及び二級

写真

平成三十一年九月八日(日曜日)に実施する職種

一級及び二級

園芸装飾、放電加工(数値制御形彫り放電加工及びワイヤ放電加工に係るものに限る。)、建築板金(内外装板金に係るものに限る。)、

<p>(二) 実施場所 東京都職業能力開発協会が指定する場所</p> <p>(三) 実技試験問題の公表 平成三十一年五月三十一日(金曜日)に東京都職業能力開発協会で行う。ただし、一部の職種に係る問題の全部又は一部については行わない。</p> <p>三 受検申請の手続</p> <p>(一) 提出書類 ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。) 及び身分証明書の写し イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証明する書面</p> <p>(二) 受付期間 平成三十一年四月三日(水曜日)から同月十六日(火曜日)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前九時から午後四時まで</p> <p>(三) 受付場所 東京都職業能力開発協会</p>	<p>工場板金(曲げ板金及び打出し板金に係るものに限る。)、仕上げ、電気機器組立て(回転電機組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。)、鉄道車両製造・整備(内部き装、配管き装及び電気き装に係るものに限る。)、石材施工(石張りに係るものに限る。)、ブロック建築、タイル張り、熱絶縁施工、表装及びフラワー装飾</p> <p>単一等級</p> <p>溶射(肉盛溶射に係るものに限る。)、枠組壁建築及び路面標示施工(溶融ペイントハンドマーカー工事に係るものに限る。)</p>	<p>(四) 受検申請に関する注意事項</p> <p>ア 申請書及び受検案内は、東京都職業能力開発協会に配布する。</p> <p>イ 申請書は、記載内容審査のため本人又は記載内容を説明できる者が直接持参すること。</p> <p>ウ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある者は、二(一)に掲げる検定職種でない職種についても受検申請することができる。</p> <p>四 手数料及び納付方法</p> <p>(一) 手数料</p> <p>ア 手数料は、次に掲げる額の合計額とする。</p> <p>実技試験 二級 全ての 一万七千九百円 及び 申請者 三級 以上の 申請者 の級</p> <p>二級 全ての 一万七千九百円(三十五歳未満の者が受検する場合にあっては、八千九百円)</p> <p>三級 在校生 一万一千九百円(三十五歳未満の者が受検する場合にあっては、二千九百円)</p> <p>在校中 一万七千九百円(三十五歳未満の者が受検する場合にあっては、八千九百円)</p> <p>学科試験 各級 全ての 三千百円 申請者</p> <p>イ アにかかわらず、実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者については、次に掲げ</p>
<p>る額とする。</p> <p>試験免除資格審査 二千元</p> <p>(二) 納付方法 実技試験及び学科試験の手数料は、申請書及び身分証明書に添えて納付するものとする。</p> <p>また、納付した手数料は、申請の取消し、試験の欠席等の理由があっても返還しない。</p> <p>五 合格発表</p> <p>(一) 合格通知 技能検定合格者には東京都産業労働局雇用就業部能力開発課から、実技試験又は学科試験のみの合格者には東京都職業能力開発協会から通知する。</p> <p>(二) 合格者の発表等 技能検定合格者は、平成三十一年七月十四日(日曜日)に学科試験を行う三級職種については同年八月三十日(金曜日)に、その他の職種については同年十月四日(金曜日)に、東京都庁第二本庁舎一階掲示スペースに掲示する。</p> <p>また、東京都ホームページ内、TOKYOはたらくネット(http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/)に掲載する。</p> <p>なお、一級及び単一等級の職種の技能検定合格者には厚生労働大臣名の、二級及び三級の職種の技能検定合格者には東京都知事名の合格証書を交付する。</p> <p>六 その他 申請方法、手数料の納付方法等の詳細については、次へ照会すること。</p> <p>東京都職業能力開発協会 千代田区飯田橋三丁目十番</p>	<p>イ アにかかわらず、実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者については、次に掲げ</p>	<p>る額とする。</p> <p>試験免除資格審査 二千元</p> <p>(二) 納付方法 実技試験及び学科試験の手数料は、申請書及び身分証明書に添えて納付するものとする。</p> <p>また、納付した手数料は、申請の取消し、試験の欠席等の理由があっても返還しない。</p> <p>五 合格発表</p> <p>(一) 合格通知 技能検定合格者には東京都産業労働局雇用就業部能力開発課から、実技試験又は学科試験のみの合格者には東京都職業能力開発協会から通知する。</p> <p>(二) 合格者の発表等 技能検定合格者は、平成三十一年七月十四日(日曜日)に学科試験を行う三級職種については同年八月三十日(金曜日)に、その他の職種については同年十月四日(金曜日)に、東京都庁第二本庁舎一階掲示スペースに掲示する。</p> <p>また、東京都ホームページ内、TOKYOはたらくネット(http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/)に掲載する。</p> <p>なお、一級及び単一等級の職種の技能検定合格者には厚生労働大臣名の、二級及び三級の職種の技能検定合格者には東京都知事名の合格証書を交付する。</p> <p>六 その他 申請方法、手数料の納付方法等の詳細については、次へ照会すること。</p> <p>東京都職業能力開発協会 千代田区飯田橋三丁目十番</p>
<p>る額とする。</p> <p>試験免除資格審査 二千元</p> <p>(二) 納付方法 実技試験及び学科試験の手数料は、申請書及び身分証明書に添えて納付するものとする。</p> <p>また、納付した手数料は、申請の取消し、試験の欠席等の理由があっても返還しない。</p> <p>五 合格発表</p> <p>(一) 合格通知 技能検定合格者には東京都産業労働局雇用就業部能力開発課から、実技試験又は学科試験のみの合格者には東京都職業能力開発協会から通知する。</p> <p>(二) 合格者の発表等 技能検定合格者は、平成三十一年七月十四日(日曜日)に学科試験を行う三級職種については同年八月三十日(金曜日)に、その他の職種については同年十月四日(金曜日)に、東京都庁第二本庁舎一階掲示スペースに掲示する。</p> <p>また、東京都ホームページ内、TOKYOはたらくネット(http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/)に掲載する。</p> <p>なお、一級及び単一等級の職種の技能検定合格者には厚生労働大臣名の、二級及び三級の職種の技能検定合格者には東京都知事名の合格証書を交付する。</p> <p>六 その他 申請方法、手数料の納付方法等の詳細については、次へ照会すること。</p> <p>東京都職業能力開発協会 千代田区飯田橋三丁目十番</p>	<p>る額とする。</p> <p>試験免除資格審査 二千元</p> <p>(二) 納付方法 実技試験及び学科試験の手数料は、申請書及び身分証明書に添えて納付するものとする。</p> <p>また、納付した手数料は、申請の取消し、試験の欠席等の理由があっても返還しない。</p> <p>五 合格発表</p> <p>(一) 合格通知 技能検定合格者には東京都産業労働局雇用就業部能力開発課から、実技試験又は学科試験のみの合格者には東京都職業能力開発協会から通知する。</p> <p>(二) 合格者の発表等 技能検定合格者は、平成三十一年七月十四日(日曜日)に学科試験を行う三級職種については同年八月三十日(金曜日)に、その他の職種については同年十月四日(金曜日)に、東京都庁第二本庁舎一階掲示スペースに掲示する。</p> <p>また、東京都ホームページ内、TOKYOはたらくネット(http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/)に掲載する。</p> <p>なお、一級及び単一等級の職種の技能検定合格者には厚生労働大臣名の、二級及び三級の職種の技能検定合格者には東京都知事名の合格証書を交付する。</p> <p>六 その他 申請方法、手数料の納付方法等の詳細については、次へ照会すること。</p> <p>東京都職業能力開発協会 千代田区飯田橋三丁目十番</p>	<p>る額とする。</p> <p>試験免除資格審査 二千元</p> <p>(二) 納付方法 実技試験及び学科試験の手数料は、申請書及び身分証明書に添えて納付するものとする。</p> <p>また、納付した手数料は、申請の取消し、試験の欠席等の理由があっても返還しない。</p> <p>五 合格発表</p> <p>(一) 合格通知 技能検定合格者には東京都産業労働局雇用就業部能力開発課から、実技試験又は学科試験のみの合格者には東京都職業能力開発協会から通知する。</p> <p>(二) 合格者の発表等 技能検定合格者は、平成三十一年七月十四日(日曜日)に学科試験を行う三級職種については同年八月三十日(金曜日)に、その他の職種については同年十月四日(金曜日)に、東京都庁第二本庁舎一階掲示スペースに掲示する。</p> <p>また、東京都ホームページ内、TOKYOはたらくネット(http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/)に掲載する。</p> <p>なお、一級及び単一等級の職種の技能検定合格者には厚生労働大臣名の、二級及び三級の職種の技能検定合格者には東京都知事名の合格証書を交付する。</p> <p>六 その他 申請方法、手数料の納付方法等の詳細については、次へ照会すること。</p> <p>東京都職業能力開発協会 千代田区飯田橋三丁目十番</p>

三号 東京しごとセンター七階 電話〇三(五二一一)二三三三
 東京都産業労働局雇用就業部能力開発課 新宿区西新宿二丁目八番一号 電話〇三(五三二〇)四七一七

平成三十一年度技能検定随時二級、随時三級
 及び基礎級の随時実施について

職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号)第六十六条第三項の規定に基づき、平成三十一年度技能検定随時二級、随時三級及び基礎級の随時実施について、次のとおり公告する。

平成三十一年三月一日

東京都知事 小池 百合子

一 職種

(一) 随時二級

ダイカスト(ホットチャンネルダイカストに係るものに限る。)、婦人子供服製造、印刷、建築大工、左官、配管(建築配管に係るものに限る。)、型枠施工、鉄筋施工、防水施工、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事に係るものに限る。)、及び塗装(建築塗装及び金属塗装に係るものに限る。)

(二) 随時三級

さく井、鑄造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て(回転電機組立て、変圧器組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。)、プリント配線板製造(プリント配線板製造に係るものに限る。)、冷凍空

気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形(圧縮成形及び射出成形に係るものに限る。)、石材施工(石張りに係るものに限る。)、パン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、塗装、塗装及び工業包装

(三) 基礎級

さく井、鑄造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て(回転電機組立て、変圧器組立て及び配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。)、プリント配線板製造(プリント配線板製造に係るものに限る。)、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、石材施工(石張りに係るものに限る。)、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエールポイント施工、塗装、塗装及び工業包装
 注 随時三級の試験については、当該職種に係る基礎級に合格した者に限り受けることができるものとする。

二 実施等級等

技能検定は、前記の職種について随時二級、随時三級及び基礎級に区分し、学科試験及び実技試験によって行う。

三 実施期日、実施場所等

(一) 実施期日

平成三十一年四月一日(月曜日)から平成三十二年三月三十一日(火曜日)までの間において東京都職業能力開発協会が指定する日

(二) 実施場所

東京都職業能力開発協会が指定する場所

(三) 実技試験問題の公表

あらかじめ受検申請者宛て送付する。ただし、判断等試験(旧…要素試験)及び計画立案等作業試験(旧…ペーパーテスト)に係るものを除く。

四 受検申請の手続

(一) 提出書類

技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)及び身分証明書の写し

(二) 受付期間

随時受け付ける。ただし、東京都職業能力開発協会が試験実施困難と判断したものは受検申請を受け付けない。

(三) 受付場所

東京都職業能力開発協会

(四) 受検申請に関する注意事項

ア 申請書は、東京都職業能力開発協会に配布する。
 イ 申請書は、記載内容審査のため本人又は記載内容

を説明できる者が直接持参すること。
五 手数料及び納付方法

(一) 手数料

ア 手数料は、次に掲げる額の合計額とする。

実技試験 各級 各職種 一万七千九百円

学科試験 各級 各職種 三千百円

イ アにかかわらず、実技試験及び学科試験の全部の免除を受けることができる者にあつては、次に掲げる額とする。

試験免除資格審査 二千円

(二) 納付方法

実技試験及び学科試験の手料は、申請書及び身分証明書に添えて納付するものとする。実技試験又は学科試験の免除資格を有する者が免除を受けようとする場合は、その手数料の納付を要しない。

また、納付した手数料は、申請の取消し、試験の欠席等の理由があつても返還しない。

六 合格発表

(一) 合格通知

技能検定合格者には東京都産業労働局雇用就業能力開発課から、学科試験又は実技試験のみの合格者には東京都職業能力開発協会から通知する。

(二) 技能検定合格証書の交付

技能検定合格者には、東京都知事名の合格証書を交付する。

七 その他

申請方法、手数料の納付方法等の詳細については次へ照会すること。

東京都職業能力開発協会 千代田区飯田橋三丁目十番三号 東京しごとセンター七階 電話〇三(五二一一)二三五四
東京都産業労働局雇用就業能力開発課 新宿区西新宿二丁目八番一号 電話〇三(五三二〇)四七一七

発行 東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三二二)一一一一(代)

郵便番号 163-8001

定価 本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

